

募集

大津町非常勤職員・臨時職員・業務補助員募集

●問い合わせ 役場総務課 人事秘書係 ☎096(293)3111

障害者を対象とする大津町非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
事務補助	役場本庁ほか	月～金	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～2年 月額報酬

- 応募条件 ①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳のいずれかを持っている
②自分で勤務地に通うことができる ③介助なしで業務遂行ができる

大津町非常勤職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
人権教育推進員	人権推進課	月～金	8:30～17:15のうち5時間45分		有	有	任用期間1～3年 月額報酬
総合案内事務員	住民課	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分		有	有	任用期間1～3年 月額報酬
幼稚園教諭	町内幼稚園	月～金 (幼稚園開園時のみ)	8:30～17:15のうち5時間30分	幼稚園教諭免許	無	有	任用期間1～3年 日額報酬
公民館受付・講座補助員	町中央公民館	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分		無	有	任用期間1～3年 月額報酬
看護師	健康福祉課	月～金	8:30～17:15のうち5時間30分	看護師	無	有	任用期間1～3年 日額報酬
学校司書	町内小学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間45分	司書	有	有	任用期間2～3年 月額報酬
特別支援補助員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間30分		無	有	任用期間2～3年 日額報酬
特別支援補助員(看護師)	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間30分	看護師	無	有	任用期間2～3年 日額報酬
学習支援指導員	町内小中学校	月～金 (学校開校時のみ)	8:00～17:00のうち5時間45分	学校教諭免許	有	有	任用期間2～3年 日額報酬
歴史文化伝承館・生涯学習事務補助員	歴史文化伝承館および生涯学習センター	火～日 (週5日勤務)	8:30～18:00のうち5時間30分		無	有	任用期間1～3年 月額報酬
給食調理員補助員(A)	学校給食センター	月～金のうち週4日 (学校の開校時期のみ)	1日7時間		無	有	任用期間1～3年 日額報酬
給食調理員補助員(B)	学校給食センター	月～金のうち週5日 (学校の開校時期のみ)	1日4時間		無	有	任用期間1～3年 日額報酬

大津町臨時職員

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
介護支援専門員	保険医療課	月～金	8:30～17:15	介護支援専門員	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
精神保健福祉士または社会福祉士	学校教育課	月～金 (週1日勤務)	1日8時間	精神保健福祉士または社会福祉士	無	無	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
学校司書	大津北中学校	月～金	8:30～17:15	司書	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
地域相談支援員	保険医療課	月～金	8:30～17:15	社会福祉士または看護師	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)
司書	おおづ図書館	火～日のうち週5日	原則8:30～18:15のうち7時間45分	司書	有	有	任用期間6カ月以内 日額賃金(更新有)

大津町業務補助員(登録制)

職種	勤務地	勤務日	勤務時間	資格など	社会保険	雇用保険	備考
保健師・看護師・栄養士	健康福祉課	検診時のみ	主に13:00～17:00	保健師、看護師または栄養士	無	無	登録制(登録期間2年) 日額賃金
歯科衛生士	健康福祉課	検診時のみ	主に13:00～17:00	歯科衛生士	無	無	登録制(登録期間2年) 日額賃金
司書補助員	おおづ図書館	週1日程度	原則8:30～18:15のうち7時間45分		無	無	登録制(登録期間1年) 日額賃金

- 申込期限 3月12日(火) ○申込時間 午前9時～午後5時(土、日を除く)
○申込方法 履歴書を本人が総務課へ持参してください ○任用開始 平成25年4月以降を予定
○その他 ①面接を3月下旬に実施予定です(業務補助は書類選考のみを予定)
②募集職種や募集の詳細などは変更になる場合があります

奨学金

経済的な理由で修学が困難な場合に「大津町奨学資金貸付」制度

●問い合わせ 役場学校教育課 教育政策係 ☎096(293)3349

- ▼申請資格
 - ①高校・大学・高等専門学校・専修学校(高等課程や専門課程)に在学し、勉学に意欲があること。
 - ②保護者が大津町民であること。
 - ③学資の支払いが困難であること(所得制限有り)。
 - ④日本育英会その他別に定める法人から、奨学資金に相当する学資の貸し付けを受けていないこと。
 - ⑤貸し付けた奨学資金の返還が確実であると認められること。
- ▼貸付金額(月額)
 - 高校などに在学する者
 - 国公立 1万5千円
 - 私立 2万5千円
 - 専門課程などに在学する者
 - 国公立 1万5千円
 - 私立 2万5千円
 - 大学に在学する者
 - 国公立 2万円
 - 私立 3万円
- ▼貸付期間 貸付を開始した月から在学する学校を卒業するまでの期間
- ▼返還期間 貸付終了後6カ月を経過した月から貸付期間の2倍の期間
- ▼申請方法 必要書類(学校教育課で配布)を提出してください。
- ▼申請期間 4月1日(月)～30日(火)

国保

平成25年度の国民健康保険証は郵送でお届けします

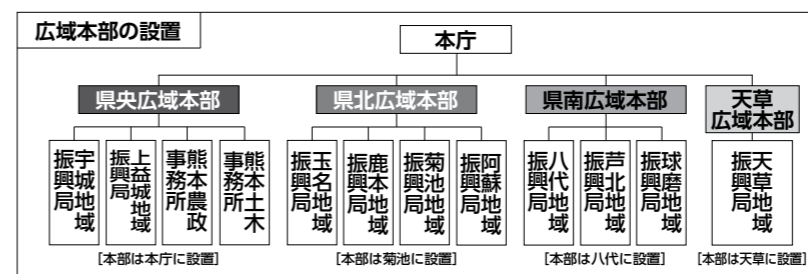
●問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎096(293)3114

- ▼保険証は簡易書留郵便でお届け
 - 毎年3月末に行っている保険証の切り替えは郵送で行います。手渡しで配達されるため、受け取りには受領印(または署名)が必要になります。郵便局での保管期間は3月31日(日)午前中までです。4月1日(月)以降は、役場の窓口でお受け取りください。
 - ▼郵送を希望しない場合は連絡を役場で直接交付を希望する人は3月4日(月)までにご連絡ください。保険証は4月1日(月)から使用できます。
 - 受取日 3月11日(月)～29日(金)(土・日・祝日を除く)
 - 持ってくるもの
 - ①現在使っている平成24年度保険証
 - ②印かん
 - ③本人確認ができるもの(免許証など)
 - ④世帯員以外の方が受け取りに来る場合は、世帯主からの「委任状」
 - ※退職者医療制度に該当する人は、保険証の色は同じで「退職被保険者証」と表示しています。
- ▼有効期限を過ぎた「平成24年度保険証」や「高齢受給者証」は、各自適正に処分してください。
- ▼高齢受給者証も一緒にお届けします
 - 70歳～74歳の人に交付している高齢受給者証も、負担割合の変更により交換が必要です。新しい受給者証は保険証と一緒に郵送します。

広域本部

地域振興局の広域体制を整備します！

●問い合わせ 県人事課 ☎096(333)2054



県では、平成25年4月から、これまでの「地域振興局」の区域を越えた広域的な観光振興や地域振興の推進、収税や検査などの専門性の向上を図るため、県央、県北、県南、天草の4カ所に「広域本部」を設置します。

「広域本部」設置後も「地域振興局」は現行の10局体制を維持し、県税(収納など)の窓口や、県道の管理など住民に直接関わるサービスを引き続き提供します。